

令和7年4月1日

各位

福島県武道協議会
会長 久保木 義明

福島県立武道館設立の署名活動について（趣意）

福島県武道協議会加盟の各武道団体は、武道の理念に則り、中学校・高等学校の武道場、あるいは市町村営武道場や民間の稽古場等で修練を積み重ね、年少者から壮年、高齢者に至るまで、礼節を重んじながら人格の陶冶と技量の向上に努めて参りました。

しかしながら、福島県には県内で大会を開催する会場としての『県立の武道館』が存在せず大規模な大会や合宿の開催、県民の武道活動の拠点となる施設が不足しているのが現状であります。特に、近年、新潟県や長野県において県立武道館が建設され、全国の47都道府県において、全国規模の大会等が開催することができる武道館を持っていない唯一の県が福島県となっております。

このような現状を踏まえ、福島県に県立武道館が設立されることにより、以下の効果が期待されます。

- 武道文化の継承発展と生涯スポーツの拠点となり、武道の普及振興と次世代の福島県人の健全育成、そして県民の生涯スポーツの推進を一層図ることができます。
- 武道9団体の連携強化が図られ、他の武道団体から良い影響や刺激を受ける等、各武道の競技力向上と啓蒙活動が一層図られます。
- 全国規模の大会や合宿の誘致による地域活性化が図られます。
また、全国規模の大会等により各武道の競技力向上も期待できます。
- 県立武道館は、平時には武道振興の拠点として、また災害時には広域避難場所として、県民の安全・安心な暮らしを支える重要な役割を担うことが期待されます。

等々

つきましては、皆様方の深いご理解と温かいご支援を賜り、福島県立武道館の早期設立にご賛同いただき、請願にご協力いただきますよう切にお願い申し上げます。

福島県柔道連盟	会長 村上 幸士	福島県剣道連盟	会長 長谷川弘一
福島県弓道連盟	会長 松本代志博	福島県相撲連盟	会長 宮田 弘幸
福島県空手道連盟	会長 佐浦 雄次	福島県合気道連盟	会長 清野 和浩
福島県少林寺拳法連盟	会長 畠 利行	福島県なぎなた連盟	会長 矢澤 良伸
福島県銃剣道連盟	会長 佐藤 雅裕		

(担当 福島県武道協議会事務局長 尾形 省二 電話 024-522-8656)